

結

ゆい

社会変革を志す者にとって、現状をリアルに分析することは当然のことである。とりわけ運動の担い手にとって成功体験よりも失敗体験から学ぶことは不可欠の課題である。ここをやりきること、次の飛躍も可能となる。だが私たちの周囲では、そこから目を背いている場合があまりにも多い。酷い場合には、目先の現象面の「前進」だけ取り出して一喜一憂する。敗北を敗北として、失敗を失敗として認めようとはしない。独断に走りカルトの如く強弁をする。友人たちの真摯な忠告にも耳を傾けない。周囲からぼつりぼつりと同調者が去り、気がついたら裸の王様であった。言い換えれば、私たちがこの直面する困難を克服すれば、大きな飛躍もあり得ることを示している。 櫻井 善行

2019年5月1日 発行：ユニオンと連帯する市民の会 「結」編集委員会

第17号



写真説明

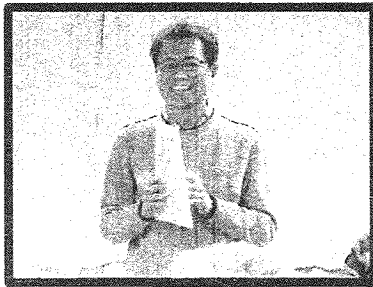
- ①：第51回ユニオン学校
(1日8時間労働で暮らしていける社会づくりを！:杉山直さん)
- ②：第57回ユニオン学校
(希望はユニオン 私が描く労働組合運動:寺間誠治さん)
- ③：総会風景
- ④：ユニ悲風景

□ 杉山直さんとの出会いと別れ.....	猿田正機.....	2
■ 総会・ユニ悲報告	植木日出男...	3~5
□ 関生弾圧は市民運動つぶしの前段か.....	近森泰彦.....	6~7
■ 若い世代を中心とした新たな取り組み —「ユースユニオン」の結成と意義—	鶴丸周一郎...	8
□ ロサンゼルス市教員組合ストライキ勝利の背景に 「レイバーノーツ」の存在	小野政美.....	9~10
■ 葉山嘉樹は愛知で最初の共産党員だったのか.....	木村直樹.....	11~12
□ 初めて行ったロシアの旅.....	たかだ洋子...	13
■ 「電機労働者懇談会」の30年.....	植木日出男...	14
□ 『日本の裁判官運動と私~ひとりの元裁判官として~』	小野政美.....	15~16
■ 編集後記.....		16

杉山直さんとの出会いと別れ

猿田 正機

まさか、教え子の追悼文を書く日が来るとは、まったく考えたこともなかった。奥さんから電話を頂いた時には、一瞬絶句した。



私が40年前に愛知に来て以来、長い間、

もっとも支えられた若き友人であっただけに、私の心にポッカリ穴が開いた…としか表現できないような身体感覚を経験した。杉山直さんにはトヨタ研究や学会活動など期待も大きかっただけに、その死には、現在も私の心の中ではショックが続いている。一生忘れられない友人であり、仲間であろう。

最初の出会いは、私が愛知へ来て間もなく、中京大八事キャンパスの私の研究室から歩いて行ける枋中の日福大へ非常勤講師で講義に行った時の学生であり、その後、彼が名城大の教職組に就職したこともあり、愛知労働問題研究所や私大教連の運動で一緒することが多くなった。中京大大学院への進学は、国庫助成運動での国会請願に一緒に行った時に、昼食時の食堂で彼が、「進学して勉強したい」と言ったことがきっかけであった。この「進学」では、組合の仕事の手を抜いているのではないかなど、仲間からの批判もあったので、それなりに大変だったのではないかなと思う。

大学院時代は、トヨタ研究、スウェーデン研究を中心に支えてくれた。彼がいなかったら私の教育・研究生活も中身の薄いものになっていたのではないかなと思う。大学院の授業も、彼は特別な事情がない限り休むことはなかった。それは他の学生の模範にもなっていたのではないかな。後輩の面倒もよく見てくれた。研究は、マイペースで続けてくれた。私の在職中、非常に多くの学会・部会、研究会を中京大でやれたのも彼等のおかげであり、感謝の言葉もない。また、今は亡き親友・山下東彦さんの著書の書評や「偲ぶ会」をやってもらったことも忘れがたい。

ゼミ終了後の「芽育」や「八事山」での飲み会は、懇親の場であるとともに情報交換、研究交流の場でもあった。参加者は、多い時には10人を超えることもあった。杉山、浅野、宋は常連であった。杉山さんが欠席することはほとんどなかった。

スウェーデン、フランス、中国、韓国、ベトナムなど外国へも、何度か一緒に調査旅行へ出かけた。私には、教え子にできるだけ外国を経験させたいと

いう思いが強かった。その際には、中京大学企業研究所のトヨタ・プロジェクトの旅費も使わせていただいた。彼らの一步一步の前進は、私の前進でもあったと思う。

三重短大(准教授)に就職してからは、本務校だけではなく中京大、名城大、日福大など、母校などの、かつて所属した大学で非常勤や特別講義などを依頼され講義していたが、彼としてはいろいろと感慨深いものがあったのではなかったかなと思う。

亡くなった時点では、トヨタ賃金研究の第一人者であったと言ってよいが、そのこともあって『大原社会問題研究所雑誌』の「自動車」の記事を長年担当していた。この仕事はいつまでも残り続ける歴史資料への社会的貢献となろう。学会活動では、労務理論学会の総務担当理事という要職につき、また、愛知連帯ユニオンに加入し、ユニオンを支援する市民の会の副代表などをやっていた。ユニオン運動には大変興味を持ち、調査などを始めていた。

最後に彼に会ったのは昨年末に、三重短大での特別講義に向いた時である。江戸橋駅へ迎えに出てくれて、雨の降るなか、改札口に傘をさして立って待っていてくれた姿が忘れられない。頭の髪は長く伸び、顔はゲッソリと痩せて立っている姿が、それ以来、私の頭から離れることはなかった。その頃、すでに彼はあまり声が出なかった。メールのやりとりのなかで、娘さんはスウェーデンに関心があり、そのことで相談にのってほしいと書かれていたので、気にしてはいたのだが、その前に彼が、まさか、亡くなるとは思っていなかった。

しかし、葬儀直後に、20年近く前に、スウェーデン人と結婚したままその時に帰国中であった友人の女性がいたのど、こういう機会は滅多にないと思い、急遽、娘さんを交えて三人で話し合うことにした。喫茶店で会い、長い時間、話し合っていた時に、彼女が『スウェーデンの対話的保育法や子ども観、民主主義的な考え方』に関心がある。三重短大で楽しそうに働く父を尊敬していました。私も父のようにになりたい。」と言うのを聞いて、「よかったなあ、彼もきっと喜んでいるのではないかな」と本当に嬉しく、勇気づけられた。若き友を失うことは悲しいが、その縁で、娘さんと共通の話題で語り合えることの喜びを感じた。これからも彼のことを心に留めて、残りの人生を生きてゆきたいと思う。心からご冥福をお祈りしたい。

(2019年3月31日、ユニオンと連帯する市民の会第12回総会を思い出しつつ)

☆ 総会報告 ☆

「ユニオンと連帯する市民の会」第12回総会

日時：2019年3月31日(日)13時30分～15時00分

ところ 労働会館 本館 第1会議室

故杉山直副代表に対する追悼の挨拶

猿田正機相談役

追悼文「杉山直さんとの出会いと別れ」

(故杉山直さんを追悼して黙祷を捧げました)

1. 活動報告

(1) 代表挨拶 (近森)

ユニオン関係からも多くの方が参加して頂き、ありがとうございました。

本日は総会に続き懇話会ということで、現在、ひどい弾圧を受けている関西生コンの問題について、皆さんと話をすることで、認識の共有と意思統一が図られれば良いと考えています。これについては、愛知連帯ユニオンの元座委員長からの報告を受けたいと思いますので、よろしくお願いします。

安倍首相は、13年に首相就任時「戦後政治の総決算」と述べました。この発言は戦前の政治に戻したいという気持ちを強く打ち出しています。それを基軸として秘密保護法や共謀罪を強行し、今それがたたかう組合つぶしに対して猛威を振るい始めています。

本日は、皆さんでご意見を交わし戦前には決して復帰させないという認識を共有できればと思います。

(2) 各活動報告

①ユニオン学校 (松本)

ユニオン学校については、1回/月のペースで行ってきました。一番参加者が多かったのは、3月に下澤元裁判官をお呼びして行った「日本の裁判官運動と私」という内容でした。

この1年間、労働運動・ユニオン運動を中心としながら多様な社会的な問題を取り上げてきました。今後、アジアとの連帯を含めて、みんなで作るユニ



オン学校にしていきたいと考えています。

テーマについても、労働運動と市民ということで、幅広く行いますのでよろしくお願い致します。

4月は、「パレードへようこそ」という映画鑑賞会になります。これは、「炭鉱夫支援同性愛者の会」の活動の端緒となった実話を映像化したものです。是非参加して下さい。

②ユニオン共同行動 (植木)

今年は、労働法制改悪反対の闘い(全国キャラバン愛知)に参加しました。愛知では、ユニオン東海ネットを中心として、全国ユニオンの多くの労働団体と共に「労働法制改悪阻止!全国キャラバン」の成功に協力しました。

また、ユニオンの争議行動や市民運動(健康センターなど)との宣伝行動を行いました。

今年も、ユニオン東海ネットのメンバーとして、共同行動を進めていきたいと思っています。

③機関誌『結』(植木)

前総会后3か月毎に4回(14, 15, 16号)を発行しました。編集長の小野さんを中心として

15労働運動と反戦運動～「新しい戦前」の進行と抵抗運動の主体形成、「ユニオン運動と労働者・市民・世界、そして私」のテーマにしました。

また関西生コン弾圧問題などでは、愛知で最初に取り上げて宣伝してきました。

今年、「ユニオンの闘いと将来のユニオン運動の姿」をテーマとして、現在闘っている労働組合の姿と、新しい労働運動の萌芽を伝えるつもりです。

今後とも、ユニオンと市民を結ぶ機関紙を目指していきます。

④ユニ懇 (近森)

様々の問題に取り組んでいる方々との懇談会を目指しています。十分ではありませんが、去年は「女性の活動を広げる」というテーマで取り組み、社会における女性の役割についての認識を新たにしま

した。

地域でそれぞれの団体が行っている講演会、学習会などと重複しないようテーマの立て方など相談しながらやっていきたいと思っています。今回の総会では「関西生コン問題」をとりあげます。

⑤市民と野党の共同（木村）

市民と野党の共同は、一区の選挙などで協力してきました。市民と野党の共同は、沖縄などで実現しており、愛知においても色々な問題があるが、個別的には出来ると考えています。選挙だけでなく、安倍首相の憲法改悪が思いもかけない方向から出る可能性があります。その反対運動の流れの中で野党共闘を実現させるなど、愛知の運動を広げたいと思っています。

⑥現代労働負担研（近森）

現代労働負担研は、20年ほど前、流れ作業現場にとどまらず銀行の受付など事務分野にも広がった「立ち作業」を考える「研究会」として始まったものです。愛知ではトヨタ問題で3回研究会をおこないました。いま電機産業の空洞化に続いて自動車産業にもその兆候が現れています。この問題をテーマに取りあげ開催したいと思っています。

(3) 会計報告並びに会計監査（牧野）

報告通り承認されました。

(4) 質疑応答

- ◎ユニオン学校で語って頂いた寺間さんが亡くなられました。全労連の幹事もされていました。優れた判断力、自由な考え方を持っている人でした。
- ◎市民の会の周りには、色々な運動に携わっている方々がいるので、是非「結」にそれらの多彩な人物の紹介を入れてはどうか。組織やテーマで語ることが多く個人を語る事が少ない。個人の生きざまなども意識して取り上げてほしい。

2. 活動方針一括提案（近森）

本来ならばセッションごとに話してもらえばよかったのですが、時間がないために一括して提案します。

ユニオン学校を始め、ユニオン共同行動、「結」の発行、ユニ懇、市民と野党の共同、現代労働負担研等、様々なテーマは活動の中で生み出されてきたものです。

ユニオン学校も当初1回/2ヶ月行っていました。毎月やることとして63回を迎えます。毎月は大変ですが、続けることを運営委員会でも確認したところです。

ユニオン共同行動には、のぼりも作りましたので、地域に見える形で参加していきたいと思ひますし、交流も進めていきます。

「結」についても、労働者、市民が直面している諸問題、日朝問題についても大事ですので載せていきます。

ユニ懇も地域の運動に貢献できるものにしていきます。

労働負担研は、出来ればトヨタと向き合う研究会・シンポジウムをやりたいと思っています。

電機産業では10年程で40万人がリストラされました。空洞化は、日本の労働者の職場喪失であります。

* 質疑応答

- ・「結」に、古木さんがインタビュー記事で個人の生き様を紹介をしていますが、これを復活することはできないだろうか？



- ・現代労働負担研で「立ち作業」の話が出たが、いくつかの銀行でも立ち作業が導入された。しかし、最近では長時間座った作業も問題があると言われている。「立ち作業」だけでも座るだけでも問題がある。どのような働き方が良いのか考える必要があると思う。
- ・昨年、シカゴのレイバーノーツ大会に櫻井さんが代表参加しました。アジア大会を今年行う予定でしたが延期となっています。世界経済をうごかす中心地になりつつあるアジアで労働者の連帯をつくることは大事な課題です。国際的な運動の紹介が必要ではないかと思ひます。
- ・トヨタのQCが、労働時間としてカウントされることになった。「働き方改革」の残業時間に休日出勤が含まれることになった。労働者・市民の声が反映されたと言える。
- ・トヨタ関連労働者の裁判で「残業ゼロでの過労死

問題」を争っている。難しい裁判ですが勝利を目指して支援の輪を広げていきたい。

3. ユニオン学校規約（改定案）

- ・読書会、「結」合評会など追記。
(提案通り承認されました。)

・ユニオンと連帯する市民の会会則（改定案）

- ・文言整理。
(提案通り承認されました。)

4. 役員提案（植木）

- 提案通り承認されました。
(下記の通り)

【新役員】

- * 相談役 猿田正機(中京大学名誉教授)
中谷雄二(弁護士)
古木民夫(「東海ジャーナリスト」編集長)
- * 代表 近森泰彦(NPO愛知健康センター)
- * 副代表 柿山朗(海員組合OB、海技大学講師)
- * 運営委員会 事務局長・植木日出男(愛知争議団事務局長)
同 次長・桜井善行(元愛知労働問題研究所事務局長)
同 次長・松本 朗(ユニオン学校事務局長)
牧野三枝子(元、全国金融産業労働組合中央執行委員長)、
江口満則(東海民衆センター)、鈴木明男(愛知健康センター事務局長)、
竹久憲一郎(シティユニオン委員長)、木村直樹(メディア夜塾幹事)、
中村一三(ATU書記長)、小野政美(元愛知県教員)、
杉本恒(全港湾労働組合名古屋支部委員長)
高田洋子(女性問題研究者)、鶴丸周一郎(ふれあいユニオン執行委員長)
- * 会 計 牧野三枝子
- * 会計監査 小林収(司法書士)

特集：ユニ懇「関西生コン弾圧の実態」

元座 毅（愛知連帯ユニオン執行委員長）

関西生コンの弾圧とは何だったのかを知ってもらうことが大事だと思っています。

まず、警察に捕まるような「事件」があったのではないかと思う方もあるかもしれませんが、何もなかったということが実態です。

2018年8月9日から滋賀県警に労働組合員が逮捕され、それとは別に協同組合でも7名逮捕されています。また、大阪でも労働組合に対する攻撃が始まり、延べ56人が逮捕されました。

関西生コンに対する攻撃は、セメント輸送や生コン輸送の運賃を引き上げのストライキに関わった組合員を「威力業務妨害」の容疑で逮捕しました。また協同組合に対しては、大和ハウス工業の子会社である大手ゼネコンに、協同組合に加盟する業者からコンクリートを買うよう求めたことに対して、滋賀県警はこの組合の行動を「恐喝未遂」としました。

これは明らかに正当な組合活動及び協同組合活動に対する弾圧です。このような弾圧は、弁護士でも過去に聞いたことがないというような異常なものです。

また、スト現場にいなかった組合役員を逮捕する等、共謀罪の先取りです。

このような弾圧を許さず、共同して反撃していきましょう。

関生弾圧は市民運動つぶしの前段か

3月27日に行った総会の第Ⅱ部「懇話会」に会員以外の方にも多数参加していただき関生弾圧問題を取りあげ市民の会運営委員、小野さんの司会で進めました。はじめに愛知連帯ユニオン委員長元座さん（関生執行委員）から大阪、兵庫、滋賀、京都、和歌山と広がっている警察、裁判所、暴力集団、経営者にやとわれたヘイト集団などによる大掛かりな関生つぶしの実態を話していただきました。警察官は現場で「労働組合はすべからず企業内組合でなければならない」と組合員や家族に威圧的な言辞を繰り返して浴びせていることに驚きを禁じえません。なぜ今、関生か？について元甲南大学教授で労働運動研究者、熊沢誠さんは「関西生コンこそ最も闘う労働組合だからだ」と述べています。

懇話会ではユニオンみえ、名古屋ふれあいユニオン、秘密保護法と共謀罪に反対する愛知の会、愛知働く者の健康センターはじめ個人参加者からも次々に抗議の発言が続きました。参加者の総意で「地域で今後の取り組みについて話し合う場」を呼びかけることを決めました。懇話会の終了後、自由参加の懇親会（500円会費）で親交を深めました。

当日『ストライキしたら逮捕されまくったけどそれってどうなの？』（旬報社 1200円）を販売しました。関生組合員、支援者、弁護士各氏によって弾圧の経過や目的、闘いの広がりなどが簡潔にまとめられていて初めて読まれる方にわかりやすい解説書となっています。市民の会ではこの本を多くの方に読んでいただく取り組みを進めています。ご希望の方は連絡ください。

下記、初回打ち合わせ案内は10数団体並びに個人の方々にお届けしました。

関西生コン弾圧に対する抗議の声を上げ、

「共謀罪による弾圧を許さない連帯・共同を広げる愛知の会(仮称)」

打ち合わせ会(ご案内)

昨日から「令和」時代が始まり狂騒がしばらく続きそうです。4月1日から新しい労働法制（8本の労働法を一纏めにしてく強行採決）の施行、外国人研修生の期間を5年間延長するなど外国人労働者導入、消費税10%導入前の諸物価の一斉駆け込み値上げなどが陰に隠されてしまいました。

すでにご承知いただいておりますように関西生コンに対する共謀罪を使った弾圧が猖獗を極めていきます。その核心に「個人加盟の地域ユニオンや産業別の労働組合は認めない！労働組合は企業内組織であるべきだ！」という警察が直接乗り出した弾圧の様相を濃くしてきています。この背後で財界、暴力団、ヘイト集団などが手を結び無法地帯のごとき様相が露わになってきています。

この弾圧はやがて共謀罪を市民運動抑圧に広げる演習の性格を帯びていることは当地における経験（大垣の風力発電に反対する会、名古屋のマンション建設に反対する運動）からも自明のことと思われれます。

戦前の治安維持法時代の再現は許せません。既に抗議の声を挙げられている諸団体・個人の方々を含めて周りの方々に呼びかけることを市民の会総会に集まってくださった方々の合意に基づき御案内をさせていただきました。よろしくお願ひします。

日時:4月27日(土)13時~15時

ところ:労働会館特別会議室

連絡先: 090-4235-0662 (近森)

2019年4月2日 ユニオンと連帯する市民の会代表 近森泰彦

参 考:

警察による全日本建関西地区生コン支部に対する権力弾圧に対し強く抗議する声明

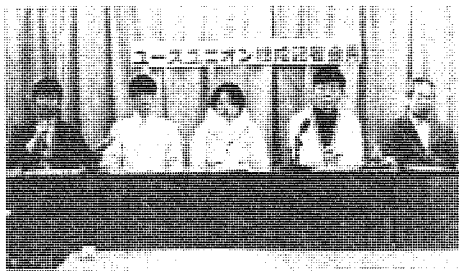
2019年3月20日

東海労働弁護団団長 後藤潤一郎

- 1 2018年7月以降、全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部（以下「関西生コン」という）に対する刑事弾圧が強まっている。大阪府警・滋賀県警・京都府警により現在までにのべにして50名をこえる組合員・組合役員を逮捕され、一部のものは長期の勾留に服し、また起訴されて刑事被告人たるを余儀なくされている。
- 2 起訴された組合員らについて成立するとされている犯罪は恐喝未遂や威力業務妨害等である。被告人の中にはあいまい不明確な「共謀」を理由として起訴されているものも多数存在する。しかし、公訴事実を前提としてすら、これらの犯罪の実行行為があったとは到底評価できない。各事件において、恐喝や威力業務妨害等として指摘されている行為は、実態としては労働組合が通常要求を貫徹するために通常行う説得や教宣活動・ストライキに通常付随する程度のものでしかない。かかる行為に対して逮捕及び長期間にわたる身体の拘束等を行うことが許されるのであれば、およそ労働組合が行う労働組合活動のすべてが事実上不可能となり、憲法の労働基本権保障は崩壊する。
- 3 そもそも、憲法28条は、「勤労者の団結する権利及び団体交渉その他の団体行動をする権利はこれを保障する」と定めるところ、これを受けて労働組合法はその1条で刑事免責の原則を定めている。したがって、仮に労働組合の活動が犯罪構成要件を充足するものであった場合であってすら、なお、その態様等に照らし刑事免責の適用の有無が慎重に検討されなければならない。本件において、警察・検察がかかる慎重な検討を行った様子は全くうかがわれない。むしろ、警察・検察のこの間の姿勢を見れば、警察・検察はあえて憲法及び労働組合法の上記定めを無視し、労働組合に対する弾圧を当然視しているとしか評価できない。
- 4 以上のとおり、本件は、治安の名に名を借りて憲法秩序の内実そのものを破壊しようとするものである。かかる姿勢が看過されれば、労働者の権利は憲法・労働組合法成立以前の暗黒時代に押し戻される。我々は、かかる事態を絶対に容認できない。よって、東海労働弁護団は、かかる刑事弾圧に強く抗議し、この声明を発する。

若い世代を中心とした新たな取り組み —「ユースユニオン」の結成と意義—

日本の労働組合の組織率は17%（2018年6月現在、厚生労働省調べ）、現在も減少傾向です。要因は



いくつか考えられますが、未組織非正規労働者の大幅な増加や労働組合への認識不足もそのひとつです。私自身（1970年代生まれ）、自分が大きな問題に直面するまでは労働組合に全く関わってきませんでした。ましてや1990～2000年代生まれの若者が“それ”に関心を持つなどということは期待できるはずありません。

しかし、労働組合への認識は低くても、中京大学の内裕和先生が名付けた「ブラックバイト」という言葉に表されているように、労働問題に直面している若者が現代社会にはたくさんいます。彼らは労働問題に直面したときどうするのか？これは大人社会と似たところがありますが、まず第一選択肢として「がまんする」、そして第二選択肢は「辞める」、大きくはこの二択でしょう。このことは、労働者に多くの権利があることや、その権利行使手段として労働組合という選択肢があることを知らない、あるいは知る機会がないことも原因だと考えられます。

こうした中、私たちはユニオンみえと名古屋ふれあいユニオンの若い組合員を中心として、2019年1月25日に「ユースユニオン」を結成しました。この組織の中心は当事者である若者です。若者が自らの労働問題をユニオンで解決することを目指しています。ですから、じつは当事者でない私があだこうだと言うこと自体ある意味ナンセンスなわけです。そこで、少し前に当事者である若手組合員が当労組機関紙に投稿した所感（問題意識）について簡単に記します。

彼が述べたことは大きく3つ。第1に「労働運動における新しい潮流を生み出すこと」。単に“労働問題”というわけではなく、例えば学生の奨学金問題に代表されるような、若者の生活問題まで意識を広げて活動するということです。第2に「若い世代に対する啓発活動」。彼は現代の若者について「労働問題に対する関心・認知低下、労働組合に対する忌避感、社会的規範の押し付け・感情を押し殺すべ

名古屋ふれあいユニオン執行委員長 鶴丸 周一郎

きという雰囲気」があると感じており、それを払拭するための活動が必要だと言っています。そして第3には『『既存の潮流』を外れた運動をどのように起こすべきか』。ここで挙げられている「既存の潮流」とは、こちら側の主張のみを主張し押し通す、という意味で使われています。たとえば「時給を上げる」という時に、こちら側の論理のみではなく相手（使用者）側の論理も分析するということです。そのために我々運動を起こす側には「パラダイムシフト」、簡単に言うと考え方を大きく変える必要がある、と述べています。

私が彼の年頃に何をしていたかということ、ただただ自分の関心がある昆虫のことだったり、好きな女の子のことだったり、全く社会問題には結びつかないようなごく個人的なことばかり考えて過ごしていました。その年頃に学生運動に没頭していた方々は別として、多くの若者とはそういうものではないでしょうか。自分の人生と様々な社会問題、特にこれから多くの時間を費やすであろう労働に関する問題についてまともな教育など受けず、知る機会がないのですから。こうしたことを考えると、冒頭で述べたように労働組合組織率が低下し続けている状況において、現代の若者が労働問題や労働組合に目を向けないことの方がごく自然です。この状況を少しずつでも変えるためには、「最近の若者は…」なんて話はもってのほかで、実際に何かをやる必要があります。

ユースユニオンは当事者の問題解決が行動の中心ではありますが、その活動の波及することはそれだけではありません。労働組合が、これから未来に向けてその活動に実質的な意味を持って維持発展していくためにも、今我々が取り組まなければならない活動なのだと思います。

若者を中心とした労働組合は全国にいくつかあります。それらの中で今回結成されたユースユニオンが大きな特徴として、「多言語対応」があります。メンバーはブラジル人だったりフィリピン人だったり日本人だったり、ルーツは様々。それによって多様性が生まれ、取り組むべき問題も広がりがあるだろうと思います。具体的な活動はまだこれからですが、この大きな特徴も活かしながら、若者が労働者の権利や力を認識し活動していけるよう必要な範囲でサポートしていきたいと思っています。

ロサンゼルス市教員組合ストライキ勝利の背景に「レイバーノーツ」の存在

小野 政美



1. 「ユニオンと連帯する市民の会」は、労働運動・ユニオンと市民運動の連帯・連携を課題にしている私は、『結』16号でフランスと韓国の労働運動の一端を紹介した。今回はアメリカの労働運動・教員組合運動を紹介する。2018年2月、アメリカの労働者は1986年以来30年ぶりに最大のストライキを行った。ストライキは、2018年に約50万人に達し、主な争議は教育と保健、保育など社会サービス部門に現れた。2019年3月には看護師9000人がストライキを行った。今回はロサンゼルス市の教員組合ストライキがなぜ歴史的勝利を収めたかを、『レイバーノーツ』誌記事などを参考にまとめた。

2. ロサンゼルス市の教員ストライキはアメリカで二番目の教員労組による30年ぶりのストライキ。教員ストライキの中心的な課題は賃金と付加給付だが、今回のストもそれ以上の物を求めていた。教育委員会が学校の価値を奪い取り、バラバラにして売渡してしまうのを阻止して、公立学校に公益として投資するよう要求した。組合が勝利への希望を語ることで組合員は勇気づけられ、闘争に燃えた。組合員たちは学校毎に、職場毎に組織化した。ストライキの一週間雨が降り続けたが、組合員たちは集会デモに大勢参加し、その数は毎日増え続けた。教員スト勝利の背景に「レイバーノーツ潮流」の存在があった。①2017年11月にビュートナーは、校区全体を複数の学校群に分け競争させ、業績が悪いと判断された学校は売却され民営化計画を発表したが、34,000人のロサンゼルス市の教員は大きな成果を得た。雨のストライキだったが、結果は大きかった。元投資銀行家のオースティン・ビュートナー教育長に交渉拒否を譲歩させた。ロサンゼルス市はクラス生徒数の制限を復活し、ほとんどのクラスで2022

年までにクラス人数を4人削減する。全国で2番目に生徒数の多い学校区であるロサンゼルスはチャーター校推進派が教育委員会の多数を占めるが、新しいチャーター校建設を停止する決議に賛成した。看護師、司書、カウンセラーをさらに採用し、標準テストを減らし、警察による恣意的な生徒取調を減らし、移民生徒支援基金を立ち上げ、30校で予算管理を地域コミュニティに任せることに合意した。1月22日にロサンゼルス教員組合UTLA書記長兼交渉委員長のアーリーン・イノウエが暫定合意の主な点を市庁舎前の集会で説明すると、集会に集まった教員たちは泣いていた。アレックス・キャプトパール委員長はこのストライキは「米国でこの数十年間で一番見事に集団行動の力が発揮された例の一つだ。」と聴衆に語り掛けた。「一人の指導者のおかげで勝利したのではない。少人数の指導者のおかげでもない。勝利したのはあなたたち、全市の900の学校で保護者、生徒、地域組織と一緒にあなたたちが職場放棄したからだ。」その午後、教員たちは学校に戻り、暫定合意書を読み、仲間と議論し、交渉内容を受け入れて翌日職場復帰するかどうか投票した。一部の教員は妥結が性急すぎると不満げだったが、批准投票に81パーセントが賛成し、1月23日にストを解除して教室に戻った。

組合の要求に対して、教育委員会は予算不足で赤字と主張していたが積み立て金は毎年増えていた。教育委員会が溜まった予算を「生徒にふさわしい学校にする」ために使うよう教員たちはストライキに立ち上がった。②どう闘ったか？ストライキの第一日目から圧倒的多数の教員たちは毎朝学校でのピケットラインに生徒や保護者たちと参加。ストライキ参加者と支持者たちは市中心部に向けてデモ行進し、初日は5万人となり、それ以後も増え続けた。街は喜びに溢れていた。週を通じてどこでも、歌、踊り、話し、ブラスバンド、マリアッチの音楽で一杯だった。降り続く雨の中、カップに歌の歌詞やブラカードを貼り付けた。市内各所で、カフェ、バスの中や店で、飛行場で、レンタカー屋で人々はストライキとその要求項目を話し合った。60万人の生徒に学校に来てもらおうと、教育委員会はスト破りの代理教員を民間会社から雇い入れた。通常の賃金

の倍額をスト中は支給したが、ロサンゼルスでは代理教員も組織化されておりスト破りをした者はごく少数だった。③攻撃に転じる。ロサンゼルス市は選挙によって選ばれる教育委員会を持っている学区としては全国一。生徒数が一番のニューヨークと三番のシカゴは共に市長の任命制。毎年、教員委員選挙では選挙資金の最高額を更新。前回は1300万ドルが使われ、大半はウォルマートの所有者のウォルトン一家の基金やエリ・ブロードが出していた。両者は全国でもチャーター校化、教育バウチャー制度、民営化のため金を使っている最大の資金提供者である。その金で教育委員会の多数を占めている。2018年初めに多数派により選ばれたのがビュートナー教育長である。「予算がない」という言い訳をUTLAは許さず、その裏の民営化計画を告発した。民営化の攻撃に対して退却したり、用心深くなったりせず、組合は攻撃に出て公立学校への十分な予算を要求し要求を行動で実現する組織化を行った。教員たちは大きな勝利を収め、反撃の見本を示した。この勝利は、ストライキを最後の手段だけではなく社会運動を築くための手段として復活させた。

3. ロサンゼルスの教員ストライキの勝利の鍵

サマンサ・ウィンスロー「レイバーノーツ」共同理事長の分析では、①ストライキには長時間の準備が必要。ストライキに参加した教員たちは20年前に「ロサンゼルス教員組合」(UTLA)の変革を目指して最初の「コーカス」を結成した。「コーカス」とは、労働組合の中に組合員により組織される独自組織。結社の自由が組合員にも保障されているために、組合の中に様々なコーカスが存在しており、役員選挙の時の推薦母体や運動組織ともなる。

「コーカス」の精神は「レイバーノーツ」誌の「民主的な労働組合を目指すチームスターズ」などの改革運動から学んだ。当時労働組合は視野を狭め、リスクを避けて生き延びようとしていた。②UTLAの中の「改革派コーカス」は、他のレイバーノーツ潮流とともにこの全体的な傾向と闘った。改革派は労働組合が目標を高く持ち、職場と地域で力を持つよう目指していた。UTLAの中の改革派コーカスは役員選挙に勝利・敗北・成功・失敗を繰り返し、教訓を深め運動を再編した。組織化は、時間を掛けて

前進していった。③2012年にシカゴの教員たちが「生徒たちにふさわしい学校を目指して」ストライキを打ち、勝利することにより、全国の教員たちに希望の光を灯した。ロサンゼルスの教員たちも「生徒たちにふさわしい学校を目指す」キャンペーンを開始した。2012年のシカゴ教員ストの前からロサンゼルスの教員たちはシカゴと連絡を取り、ストの間も終了後も続いていた。④ロサンゼルスのストライキはシカゴのストライキを手本とした。両方の教員組合は「レイバーノーツ」と一緒に教員たちの活発な全国ネットワーク「全国一般教員コーカス(UCORE)」を立ち上げて、経験を交流し戦略を議論した。UCOREは全国の教員組合やその中のコーカスが加盟している。2014年にUTLAの中の「組合のカコーカス(Union Power Caucus)」が役員選挙に勝利し組合指導部を担った。選挙スローガンはより良い学校を目指して闘う展望を示し、大資本による民営化と対決するために生徒の保護者たちと共闘することを目指すものだった。⑤指導部を担ってから4年間かけて全学校と職場にリーダーを育てていった。ストライキ準備委員会に1000人の組合員が参加し、市中心部への集会デモに連日5万人が参加し、全学校で教員たちが自分たちでピケットラインを組織した成果はストライキで示された。ストライキは交渉相手を交渉テーブルに付かせるだけではなく組合員全員を議論に巻き込み、自分の生活と自分の力を、自分で決めることを可能にした。

4. 労働組合衰退を止めるのに何が必要か？

自分の職場で組織化し、職場から運動を作らねばならない。労働組合の力は組合員によりもたらされるものであり、その理想、人間関係、組織化能力に掛かっている。「その全てのエネルギーを一つの方向に導けば、ロサンゼルス900の学校で経験したことが実現できる」とサマンサ・ウィンスロー（「レイバーノーツ」共同理事長）は語る。

ロサンゼルス市教員組合ストライキの歴史的勝利とその諸要因は、日本の「ユニオン」と労働運動と、〈ユニオンと市民運動の連帯・連携〉を課題にしている私たち「ユニオンと連帯する市民の会」に多くのことを教えているのではないだろうか。

葉山嘉樹は愛知で最初の共産党員だったのか

木村 直樹

葉山嘉樹（1894-1945）は福岡県京都郡豊津町で生まれ、船員生活など経て、円頓寺に住んでいた。名古屋セメント工務係、名古屋新聞記者、名古屋労働者協会のメンバーとして愛知時計争議に参加、治安警察法で逮捕、名古屋共産党事件で懲役7カ月の判決、下獄、そしてプロレタリア作家となる。

酒井定吉（1893-1974）が『愛知の夜明けめざして50年 たたかひの記録』（改訂版1972年）に寄せた「創立直後名古屋に党組織が誕生」の中で「党は非合法活動のためこれら合法機関誌紙に発表できる記録のほかは、組織防衛上、決議、決定とくに組織に関する記録は一切残しませんでした。そのため創立当初の党組織に関する資料は全く残されておらず、創立後、間もなく存在した名古屋の党組織に関する記録もありません。しかし党創立後まもなく名古屋に党組織が在って活動していたことは歴史的事実として、当時の指導的同志らの記述によって証明することができます」とした。さらに徳田球一が法廷証言で「名古屋における葉山嘉樹、寄田春夫らは労働者分子の精鋭でありました」「こうして組合内から得たところの指導的労働者の精鋭は次の山本懸蔵、国領五一郎、渡辺政之輔、葉山嘉樹らでありました」と語ったこと、その上で「名古屋共産労働党事件は全く検挙によって捏造されたのであります。実質は党労働組合部の指導の下にある革命的労働組合運動即ち「プロフィンター」の運動の準備委員会であったのであります」としたことを紹介した。プロフィンテルン（赤色労働組合インタナショナル）あるいはレフト（労働組合前衛同盟）の組織は、党ではなかったという主張が、「名古屋共産党」は無かったということになった。

赤色労働組合をエルピーの会（レッド・プロレタリアの会の頭文字RPを誤る）と称したが、それが「秘密結社」とされた。斎藤勇は「労働者協会系の左派の活動家が、会合をもち具体的な協議をおこなったことは事実である。しかしその協議体は「秘密結社」に該当するのかが問題である」（「エルピー（RP）事件」（1923年6月）—いわゆる

「名古屋共産党事件」—（名古屋市立女子短期大学研究紀要第28集 1979年）と語る。レフトの中央委員は山本懸蔵、野坂参式（参三）、渡辺政之輔、渡辺満三、杉浦啓一（以上東京）葉山嘉樹（名古屋）、西尾末広、平井潔、中村義明、花岡潔（以上大阪）辻井民之助ほか神戸は青柿善一郎、九州は浅原健三などで、共産党員ではなかった。また上記の酒井の引用は徳田球一の予審尋問調書（『現代史資料』20）から「インテリゲンチア」と「野坂参式、赤松克麿、辻井民之助、中村義明、鍋山貞親」の名が抜けている。

1928年2月16日、共産党名古屋地方委員会を再建し、3・15事件で治安維持法違反で懲役3年の大審院判決を受けた長谷川民之助（1907-1987）は、「日本共産党創立当時名古屋地方に党組織はなかったようだし、23年6月の弾圧当時にも党員はなかったようだ」（愛知旧友の集い編『愛知・物故者の記録 解放闘争のいしずえ』1982年）と言う。長谷川はさらに「エルピー」という会をつくってプロフィンターの規約を研究したり労働組合の階級的民主的発展と戦線統一について研究していたに過ぎない」と言い切るが、長谷川が「私の最も尊敬している先輩です」という酒井は「名古屋における党細胞は前記の葉山嘉樹、寄田春夫のほか青年党員谷口鉦瞭を加えた三名によって構成されていた模様であります」（『たたかひの記録』）と語っているのである。

葉山自身は自筆年譜で1923年のところに、「又治安警察法の容疑者で、未決に放り込まれた。今度は秘密結社の条項の嵌められたのだった」（『全集5巻』）と書く。1922年当時、交流のあった人物には金子健太、田所貞輝、近藤栄蔵、荒畑寒村、山川均、堺利彦などがある。共産党創立者の一人堺利彦は郷里の先輩であった。

酒井が「第二回大会前後頃には十四細胞と五十八名の党員を有するにいたりました。また党員実数は百名に達していたといわれております」（前出）というならば、名古屋に少なくとも3人ぐらいの党員

が居ないと全体と合わず、長谷川などの後継者のためには、実際、数人の共産党員グループが存在したわけである。



右より、篠田清・谷口鉦太郎・葉山及び長男嘉和（よしかず）・小沢健一・寄田春夫。大正12年頃。

長谷川は葉山について「愛知左派の指導者葉山民平の名はわたしが組合運動に参加する頃から耳に入ってきました。その葉山さんは23年の暮頃保釈で出所して間もなく御器所町八幡山の家を畳んで奥さんの郷里木曾の馬籠に帰っていたので顔をあわせたのは2、3度しかないのです。だから直接指導を受けたことはないのに同じ名古屋の先輩と一緒に活動してきたような気がします」（『解放闘争のいしずえ』）と語り、「先輩」だが、「葉山さんは長身で整った顔、男らしい風貌で、機敏で情熱的な反面、解放的で酒を好み、アナーキーなところがありました。篠田清や伊藤長光などアナーキストからも慕われてい増した。そんなところが潔癖だった私には逆になじめないところでした」（同）とも言う。

治安警察法では14条で秘密結社は禁じられ、28条は組織者、加入者に量刑を科し、1条には結社の届け出の規定があった。この秘密結社である共産党の「細胞」宛て内部文書では、「レフト」は共産党の「組合部」が指導するものとされ、「名古屋にも活動の中心が出来た」（松尾尊允「創立期日本共産党史のための覚書」京都大学文学部紀要19号）。「中心」という言葉は「細胞」の置き換えで、それは10名を標準と決められた。

名古屋における共産党組織の有無と「レフト」の

活動が「名古屋共産党」に該当するかは別の問題の
は、運動の側では「レフト」は共産党そのものでない
ので、共産党ではないとされ、治安当局は「レフト」を
共産党と同一視した。

寄田は調書で「労働組合の活動分子が集まるからそれを秘密結社というなれば、いつでも秘密結社ということになります」と語った。葉山（名古屋労働者協会執行委員長）、寄田（中部合同労組委員長、労働総同盟中部地方評議会委員長）が党員であったかどうか、また党組織の有無も党史のみならず社会運動史の上でも重要になるが、寄田春夫（1897-1938）は、「名古屋市出身。1920（大正9）年頃東京で山川均の水曜会に参加、のち名古屋労働者協会で活躍。23年日本共産党に入党」（『解放のいしずえ』）と「党員」にされている。

酒井定吉は晩年、党史資料室責任者だったが資料はなく、第一次共産党事件では事前に、スパイの手で名簿などは治安当局に渡っていた。それでも葉山、寄田、谷口を党員としたのは、酒井が名古屋労働者協会で葉山たちと一緒に活動し、岐阜県恵那郡中津町では同居し、葉山の妻喜和子の家出を助け、東京にいた谷口と連絡をとった事情通であったからである。酒井自身は当時非党員ではあるが、最も党に近かった人物と理解できる。

谷口鉦太郎（鉦瞭）（1896-1930）は「愛知県出身。名古屋の愛知時計工場に働き1921（大正10）年同工場争議に参加、以来労働運動に入り名古屋労働者協会に加入。翌年上京し関東機械工組合に加入。共青創立と同時に加盟。ついで日本共産党に入党。24年よりソ同盟シウトベに学ぶ。27年よりラジオ方面で日本漁業労働者及び船員の啓蒙と組織活動に従事した。30年12月モスクワ郊外の結核療養所で死去。享年34」（『解放闘争のいしずえ』）と記録される。

共青すなわち日本共産青年同盟は1923年4月上旬創立。クウトベ（東洋勤労者共産主義大学）へは酒井も留学した。

犬丸義一は『日本共産党の創立』（青木書店、1982年）の中で名古屋では葉山、寄田を党員に数える。

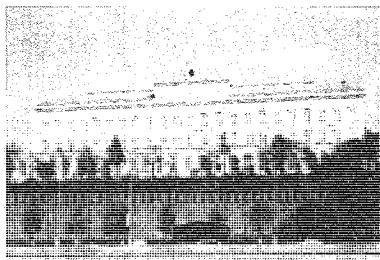
初めて行ったロシアの旅

運営委員 たかだ洋子

ロシアと聞いて思うことは人々複雑でしょう。若い人はハリウッド映画のステレオタイプを思い出すかもしれない。私にとっては、100年前に労働者が政権をとって世界に希望を与えながら、なぜかすっきり崩壊した謎の国。全ての人に共通の認識としては「とても寒い国」でしょうか。

その「とても寒い国」に冬の2月の下旬から一週間、モスクワとサンクトペテルブルグ訪問した。

モスクワ郊外の空港から市内に向かう車内で、ガイドのアレクサンドロさんが「皆様右手をご覧ください」という日本語で話してくれた。「皆様の左手に見える小さな家々はダーチャです。ロシア語ではダーチャは見ての通りの「小さい家」という意味です。ソ連の時代に外国からの農産物の輸入が難しかった、政府は、全ての労働者に小さな家と土地を与えた。都会で働いても各自が田舎に家と土地があれば、そこで、野菜を作ってもいい、花を作ってもいい、果樹を植えてもいい、自分の自由にできる土地を与えて、国民が飢餓から解放されるようにした。今も皆の生活を支えている。共産党の時代をよかったなと思っている人々が多いです。」



モスクワで迎えた土曜日。モスクワからペテルブルグへ移動する列車に乗るために駅までバスで移動した。ガイドのアレクサンドロさんは「今日は土曜日ですから、人がいません。いつもの渋滞はありません。皆ダーチャに行っているから」

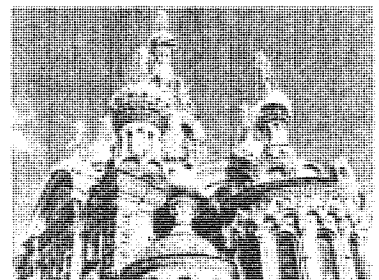
帰国の日、川がすっかり凍っているペテルブルグに別れて空港に向かったのは月曜日の朝だった。郊外へと向かう私たちの反対側、市内へ入る道には渋滞が続く。ガイドのナスチャさんは「これはダーチャ渋滞と言います。金曜日の夜からダーチャに行っていた人々が帰って来ます。」えー？もう9時半を回っていて、10時にならんとするのに今頃、渋滞していて大丈夫？ペテルブルグはモスクワよりもさらにゆっくりしていて「10分や30分は、遅

刻とは言わないです。（多分、一時間でも）」というお国柄だそうだ。

ダーチャのことばかり書いたけれど、自由化されて、国家のものであったダーチャも個人のものとなって、今では売り買いは自由だそうだ。

ほんの一週間であったが、ロシアが私の心に残した思い出は、穏やかで美しい。モスクワはとても上品な都市という印象。雪のペテルブルグも幻想的なほどに美しかった。「自動車道路は渋滞しているから、人々は地下鉄に乗って移動します」というモスクワは現代的な、普通の大都市のはずだ。しかしその姿は、なんとも言えない上品さを漂わせる。なぜだろう。外気の温度がもたらす歴史的情景なのだろうか。資本主義の時代に労働者の国を実現しようとしたロシアの魂に何か秘密があるのではないか。そんなことを考えた。

日本のことについて改めて思いました。空き家問題とか、土地は資産ではなく負債であるなどと人々は言うのですが、人々の暮らしを守るために、土地が役に立たないはずはないのです。値上がりしたら売ろうという考えの人には、土地も単なる「投資」の対象としての「価値」かもしれませんが、「土地」の本来の「価値」は、考え直されるべきでしょう。

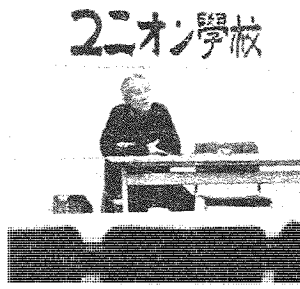


冬のロシアは、料金的にも超オススメです。ちょっと大きなダウンか毛皮の外套一つ調達すれば（一回きりの旅行者にとってそれは高い買い物ですが）でも、外套さえあれば、まさに薄着で過ごせます。ユニクロの極暖や毛糸のセーターは不要です。暖かい服装は暑くて大変でした。そして、もしあなたがモスクワに行かれたら、必ず、トレチャコフ美術館に足を運んでください。ロシアの文化がそこには息づいています。

実は今も、美しいモスクワの佇まいを思い出すと、私の胸はため息でドキドキするのです。

<「ユニオン学校」2019年1月>
「電機労働者懇談会」の30年
(前電機労働者懇談会・事務局長：中山森夫さん)

『ユニオン学校』1月は、名古屋市市民活動センターで、前電機労働者懇談会・事務局長：中山森夫さんが、『電機労働者懇談会』の30年』として、電機労働者の闘いを話して頂きました。



・電機労働者懇談会を結成するまで

1978年10月大手通信機メーカー沖電気が従業員の1割に当たる1500人の人員削減を提案、71人が退職強要を拒否して、裁判所に提訴して闘いを開始し、争議は8年余の闘いの末、指名解雇の撤回と争議団の半数にあたる35人の職場復帰で解決した。

闘いの中で、「電機争議団支援総行動」が開始され、それぞれの地域で闘っている電機の仲間たちの交流が作られていった。

・「電機労働者懇談会（電機懇）」の結成

1988年6月15日、電機労働者懇談会（正式名称は「電機の労働組合運動と労働戦線の統一を考える電機労働者懇談会」）を結成、電機の仲間の情報紙としてタブロイド判2色4ページで月刊「ELIC」を発刊し、春闘アンケートにも取り組んだ。この中で、企業の壁を越えて今まで知らなかった情報の共有が生まれ、闘いが広がった。

<「ユニオン学校」2019年3月>「日本の裁判官運動と私～ひとりの元裁判官として～」
(元裁判官：下澤悦夫さん)

小野 政美

『ユニオン学校』3月は、3月27日（水）18:30から2時間余、名古屋市市民活動センターで、



・電機ユニオン関東、関西を結成

電機懇運動が広がる中で、会社と団体交渉が出来る労働組合の結成を求める声上がり、2000年に関東で、翌年関西でそれぞれ電機ユニオン関東、関西が結成された。これは、マスコミでも取り上げられて、労働相談が10年余で100件以上が団体交渉まで発展し、要求が次々と実現していった。

・電機・情報ユニオン結成

電機ユニオン東西での経験を踏まえて、正規、非正規を問わず電機産業で働く労働者が個人加盟出来る労働組合として「電機・情報ユニオン」が2011年9月18日結成された。これにより、個別企業との団交などに加えて、産業、企業の動向を分析し、政策化する取り組みが進められた。

・電機・情報ユニオンの今後の闘い

産業全体として、労働者への大掛かりな攻撃が展開され、関連企業への出向や転籍攻撃、派遣労働者の契約解除など厳しい攻撃がかけられている中、電機産業は、ものづくりの労働者数では自動車産業と双璧をなしており、その闘いは、日本の労働者全体に大きな影響力を持っており、共同の闘いを強化することが求められている。また、海外の電機労働者や労働運動組織との交流もこれからの課題である。

電機製品の製造移管やその打ち切りなど、電機労働者の雇用に大きな影響を持つアジア地域で働く電機労働者との情報交流が喫緊の課題である。

(文責：植木)

<Q1>なぜ「安保法制違憲訴訟あいち」原告に？

安倍政権は、日本国憲法の平和主義原理に反して集团的自衛権を肯定、安保法制を制定した。裁判官として、キリスト者として生きて来た自分の生涯を否定されたという痛みがある。後輩の裁判官に最後の勇気を振り絞ってほしい、司法の場に身を置いた者の責務。裁判所は日本の司法を守るために訴えに正面から向き合ってほしいと原告団に加わった。

<Q2>東大法学部に入るまでは？

1941年小田原の農家に生まれた。親族2人が戦死し、空襲を経験。60年安保闘争の年に東大法学部に進学。父親は高級官僚か民間会社就職を期待。

<Q3>東大法学部の学生時代は？

無教会派クリスチャンとなり、無教会派クリスチャンの藤田若雄（東大社研教授・労働問題研究者）さんに影響を受け、労働問題に関心、マルクス主義

の学習などを行った。下澤さんたち編集の『藤田若雄が語る 労働運動と無教会キリスト教』の紹介。

<Q4> 裁判官になる前に就職活動を行った？

在学中に司法試験や公務員試験にも合格していたが、藤田若雄教授の影響もあり、民間会社に就職して労働運動の活動家になりたいとも思い悩んだが、自分では無理だと諦めて裁判官になった。

<Q5> なぜ「青年法律家協会」に入ったのか？

1966年4月札幌地裁判事補に任官。同時に青年法律家協会所属の裁判官となる。「青法協」は、1954年に若手法律家が「平和と民主主義を守る」ことを目的として結集した弁護士と学者で組織された。

<Q6> 「青年法律家協会裁判官部会」の活動は？

下澤さんが所属した日本の「裁判官のユニオン」ともいうべき「青年法律家協会裁判官部会」は、裁判所の民主化、裁判をとおして侵害された市民の人権回復を目指す活動。真に司法改革を実現するためには裁判官の市民的自由の保障が必要不可欠であり、裁判官が団体を結成してこれに加入し、自由に活動できることは裁判官の市民的自由の核心である。

<Q7> 「青法協裁判官部会」に対する攻撃は？

1967年秋に右翼雑誌『全貌』などが「偏向裁判批判」という形で青法協会員裁判官攻撃を開始して「司法反動」の嵐が吹き荒れた。1970年3月にかけて最高裁を始めとする各裁判所当局者による青法協会員裁判官に対する脱会勧告が行われ、1970年4月、岸盛一最高裁事務総長「談話」で、青法協は政治的色彩を帯びた団体であり加入するなとする最高裁の公式見解を発表した。

<Q8> 「青法協裁判官部会」はどうなったのか？
最盛時に青法協所属裁判官会員約300名が減少し、1984年4月、青法協会員裁判官が集团的に青法協本部から分離し裁判所の中から青法協は消滅。この頃には、裁判所の官僚化は極まり、裁判官たちは萎縮し、自由闊達に行動するかつての気風は失われた。

<Q9> 「青法協裁判官部会」にいた下澤さんは？

40年間の裁判官生活の前半は青法協裁判官部会で活動し後半は日本裁判官ネットワークに属して活動。定年退官するまで「判事3号」に留め置かれ、2008年3月の岐阜家裁定年退職までの40年間、地裁家裁所長や裁判長のポストから排除されるという差別的な人事処遇を受けた。

<Q10> 「日本裁判官ネットワーク」の結成は？

1992年9月、下澤さんを含む裁判官4名が大阪に集まり、「コート21」と称する研究会を発足。当時の旧西ドイツでは、労働組合的な「裁判官組合」

など複数の裁判官団体が存在し裁判所民主化の活動を競っていた。西ドイツの裁判所や裁判官団体を見学調査し、日本でも裁判官団体を設立する必要を感じ、1999年9月18日、東京で、現職裁判官20名で「日本裁判官ネットワーク」を開かれた司法の推進と司法機能の充実強化に寄与することを目的として結成した。「日本裁判官ネットワーク」は少数の裁判官団体として現在も活動を継続している。

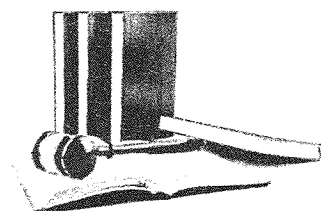
「ユニオン学校」の感想など

中華料理店「夜来香」での交流会も盛り上がった。

これまでの『ユニオン学校』とは異なる参加者もいたし、40数名の参加者が、下澤さんの語りをしっかり聞いているのが、前から見ていてよく分かった。何よりも、めったに聞けない「裁判官」から顔の見える関係の中で法律家運動のみならず、一人の市民、無教会派キリスト者としての生き方を、参加者が率直に聞くことができてよかった。下澤さんからも、「講演において原稿なしで、自分の頭に入っているものをそのままに語るという状況に近かったように感じ、語りについては、何とか上手くやったという満足感があった」との感想も貰うことができた。聞き手としては、77年の人生を語る元裁判官の下澤さんの「語り」＝ライフ・ストーリーテリングの「ライブ感」を大事にしたいと考えたが、自画自賛ながら楽しい「ライブ」だった。

以下、今回の感想をいくつか記録しておく。

「『ユニオン学校』で裁判官の話が聞いて良かった」「元裁判官なので難しい話かと思っていたが分かりやすかった」「あつという間にも思えるほど下澤さんの話が面白かった」「遠くの人と思っていた裁判官の話が直接聞いて良かった」「裁判官の団体があったとは、初めて知った」「ユニオンのような裁判官の団体は初めて聞いた」「遠くに感じていた裁判官の中に下澤さんのような人間的な人もいるんだ」「裁判所で感じる上から目線ではなく、自分たちと同じ人間なんだと知り安心した」「『ユニオン』のような裁判官の団体を作ったことに驚いた」「『生中（なまちゅう）』を知らなかったことに驚いた」「近所付き合いもあまりできない裁判官の生活は市民感覚での裁判と矛盾する」「元裁判官から、労働運動、東大時代の労働運動研究家からの影響や無教会派キリスト教の話を聞いて驚いた」「ユニオンと裁判官や市民との繋



がりが感じられた」「質疑で元裁判官、丹羽弁護士の話も聞けてよかった」「肩ひじ張らないざっくばらんな話し方で親近感を感じた」「下澤さんの人間の良さが感じられた」「聞き手との対話という形が聞きやすかった」「起承転結、序破急がはっきりし

ていてよかった」「二人の呼吸がぴったり合っていて見事でした」「今後も、『ユニオン学校』で、いろいろな人たちに今回の「小野方式」で語ってもらいたい」などなど。

【当面の日程】

- | | |
|-------------------|----------------------------|
| 5月：◆ 1日（水）10時～ | 第90回愛知県中央メーデー（ささしまライブ） |
| ◆ 3日（金）13時～ | 憲法施行72周年記念 市民のつどい（名古屋市公会堂） |
| ◆ 8日（水）10時30分～ | 全港湾日興サービス分会裁判 名古屋地裁 |
| ◆ 8日（水）11時～ | 寺井土木労災認定裁判 名古屋高裁 |
| ◆ 9日（木）10時～ | 服部国際特許事務所裁判（東海法労） 名古屋地裁 |
| ◆ 11日（土）13時30分～ | 労働法制学習会 憲法問題（栄ガスビル） |
| ◆ 11日（土）16時～ | 労働法制改悪反対デモ（矢場公園） |
| ◆ 14日（火）11時～ | 大迫過労死裁判 名古屋地裁 |
| ◆ 17日（金）10時～ | 第一交通裁判 名古屋地裁（未払い賃金） |
| ◆ 18日（土）13時～ | 労問研第7回定例研究会（労働会館本館） |
| ◆ 20日（月）13時30分～ | 市バス山田裁判 名古屋地裁（パワハラ自死） |
| ◆ 22日（水）10時～ | 十六銀行 過労死裁判 名古屋地裁 |
| ◆ 30日（木）11時～ | ティーエヌ製作所 労災認定裁判 名古屋地裁 |
| 6月：◆ 7日（金）10時10分～ | 第一交通裁判 名古屋地裁（雇い止め）証人尋問 |
| ◆ 26日（水）10時～ | トヨタ過労死裁判 名古屋地裁 |

編集後記

今年度、編集長を務めることになりました。

昨年度は、「ユニオン市民の会」の副代表であり、トヨタ研究者であった杉山直さんが亡くなりました。若く、これからという時期でしたので大変残念な気持ちでいっぱいです。また、第57回のユニオン学校でお話をして頂いた、寺間誠治さんの訃報も聞くこととなりました。寺間さんは、京都総評で活躍後、全労連の幹事として広い視点で労働運動を指導されていました。

寺間さんが活動していた京都総評は、労働戦線の右翼的な再編が問題となっていた中、総評の伝統を残した京都総評を守り抜いた経過がありました。

その為京都総評では、闘う労働者に対しても過去の闘いで培った厳しい意見を言っていた中で、大きな支援を頂いていたのです。

現在、大企業による春闘潰しや労働者の権利の破壊が進んでいます。今こそもう一度、労働者の闘いをいかに広げるかという課題に真剣に向き合い、新しい組合運動を構築する時期ではないでしょうか。

皆さんの批評・意見をよろしくお願いします。

（編集長・植木日出男）



■□ 事務局連絡先 □■

〒456-0006
名古屋市熱田区沢下町9-3
労働会館本館306号 健康センター内
Tel&(fax) : 052-883-6966(6983)
メール : sfl7wtka@tg.commufa.jp

ユニオンと連帯する市民の会

お願い！ 原稿、感想、情報、意見を寄せ下さい。

1部100円

本年度の会費・カンパの振込をお願いします

振込先

郵便振込

口座番号：00820-7-169123